

ジェネリック医薬品の使用促進について

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を促進しています。ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される新薬と同一の有効成分を同一量含み、有効性や安全性、品質も新薬と同等な医薬品です。研究開発に要する費用が低く抑えられることから、新薬に比べて低価格になっています。

医薬品の供給状況により、投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する際には予め説明いたします。また、医薬品の供給不足が生じた際は、当該保険医療機関において治療計画の見直しを行う等、適切に対応する体制を整備しております。